



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

令和3年

会報 第74号

2021年8月

目次

巻頭「チームワークで養育を支える」
報告 令和3年度青少年の自立を支える会定期総会
報告 子どもの居場所担い手育成事業専門研修会
報告 子どもの居場所連絡協議会
事務局より 星の家まつり「バザーのみ実施」他
寄付・会費納入者 編集後記



はなの家
ベランダ
のゴーヤ

チームワークで養育を支える

はなの家 石川 浩子（本会理事）

この度、当法人理事の一員として新たに加わらせていただくことになりました「はなの家」の石川です。どうぞよろしくお願いいたします。

私が里親になったのは12年前です。たて続けに2人の里子を委託されましたが、長らく社会的養護の担い手（施設職員）として子ども達に携わっていたものの里親としては思うようにならない日常と子どもの姿に思い悩み自分の非力を思い知らされました。また、子どもが通うことになった中学校において、「何でこの子がこの学校に来るのか」と当時の学校長から拒否的な態度をとられたという苦い経験もあります。学校では里親制度についての理解が進んでないことを実感した出来事です。幸いにも、私の周辺は社会的養護に携わる人ばかりでしたので愚痴を聞いてもらったりすぐに相談することができたりとどれほど皆さんに助けられたことか・・・。

当会は、「星の家」（ママと赤ちゃん家を含む）「はなの家」「月の家」と大きな3つの事業を展開し、それぞれが独立し主体的に活動していますが連携することで更に機能強化に繋がっています。

特に「星の家」との関係では、スタッフ間の情報を共有するための定期的な情報交換や子ども達の状況の報告や問題の共有をすることで困った問題への対応など安心して相談できる場となっています。児童養護施設養徳園の支援も受け、施設長である福田氏（当会事務局長）には子ども達への直接的な関わりをお願いすることもあります。このように支える会というチームワークによって養育の孤立化を防げたことで、何かと難しい年ごろの男児の養育をこなしてこられたのだと思っています。

ここ数年で社会的養護（育）の在り様が大きく変わり始めました。施設の職員配置増や自立支援に関わる費用など使われる予算も増えましたが、特に大きく変わったのは保護された子どもの委託先としてまずは里親を考えることになったことです。

それによって各自治体が里親への委託率を高めるために動き始め、本県においても今年度内にフォスタリング機関（里親のリクルートから里親登録前後の研修、マッチング、里親養育への支援、措置解除の里親支援まで、一貫した支援を行う機関）が創設されることになりました。養育者（里親家庭）の孤立化を防ぐために児童相談所を含めチームで支

援する仕組みです。

養育の過程では想定外のことが次々に起こります。私自身がそうであったように、そんなときの支援が一番大切であると思いま

す。この機関が養育者（里親）にとって安心して相談できる場となってくれることを心から願うばかりです。微力ながら私も力を尽くして行きたいと思っています。

5月29日（日）令和3年度 青少年の自立を支える会 定期総会が月の家で行われました

新型コロナウイルスの影響で、月の家にて少人数での開催となりました。

14時30分開会。林副理事長より開会挨拶がありました。

出席の正会員数12名、委任状101名、計113名で、会員総数150名の1/5の定足数30名を満たしており、本総会は成立しているという報告がありました。

議長に福田雅章氏、議事録署名人に横松晃氏、鈴木友之氏を選任して議事に入りました。

第1号議案「令和2年度事業報告並びに収支決算について」

事務局、「星の家」「はなの家」「月の家」「子どもの居場所担い手育成事業」から、それぞれの事業報告があり、「令和2年度支える会収支決算」についての説明がありました。続いて、令和3年5月21日に星の家で実施した会計監査の結果「適正に処理されている」との報告がありました。

第1号議案は、全会一致で承認されました。

第2号議案 「令和3年度事業計画案並びに予算案について」

事務局、「星の家」「はなの家」「月の家」「子どもの居場所担い手育成事業」から、それぞれの事業計画案の説明がありました。

また、今後の星の家の泊まり体制をどうしていくのか、検討が必要だという意見が出ました。第2号議案は、全会一致で可決されました。



月の家での総会

第3号議案「役員の改選について」

議長より、6月4日の任期満了をもって渋川理事と松山理事、宇賀神監事が退任されること、新理事として直井茂氏と石川浩子氏、新監事として石原幹司郎氏を選任したいという提案がありました。各理事、監事も就任を承諾。

第3号議案は、全会一致で承認されました。

全ての議案が原案どおり可決され、福田氏が議長を降り、15時30分開会となりました。

子どもの居場所担い手育成事業専門研修会（令和2年度第4回、令和3年度第1回）が開催されました

令和2年度第4回 令和3年1月22日（金） ZOOM 研修

- テーマ 「情報交換、交流を深めよう」
- 前半 独自のプログラムを行っている居場所の紹介
おひさま：保護者対象の「おひさま会」
だいじょうぶ：高校生の中退防止業務「のんびりカフェ」
- 後半 情報交換

高校生中退防止業務「のんびりカフェ」

紹介：認定 NPO 法人だいじょうぶ
キリフリ自然学校 金井 聡 氏



- 2018年4月から開始。日光市の委託事業
- 養育困難家庭の児童期の支援は手厚いが、高校生には支援が薄い。
- 高校時代は、自立につながる大切な時期
- 年代の異なる居場所を展開し、「途切れることのない支援モデル」を目指す。
- アドベンチャー教育・自分の意志で決める。親以外の大人との信頼関係を築く。体験をとおして、価値観を広げる。
- 必要に応じて、宿泊型生活支援の提供。一時的にでも、家庭から離れて、様々な大人と関わることは必要である。

保護者対象の「おひさま会」

紹介：NPO 法人子どもの育ちを支える会
さくらネット小山 高橋 弘美 氏



- 月に1回、居場所を利用している家庭などの保護者向けにクッキング会を催している。
- 目的は、保護者に「食」に関心をもってもらい、保護者と居場所スタッフの関係づくり。育児相談や悩み相談を受けやすくなった。
- 送迎の際になかなか会えない保護者とは、コミュニケーションが取りにくかった。
- 保護者対応には、相当な配慮が必要であり、スタッフのスキルが必要とされる。

情報交換会

○コロナ禍で、手洗い、消毒を徹底している（たんぽぽ）食事はアクリル板をおいている（やぎハウス）

○学生ボランティアとして居場所に入っている。子どもと接するとき、それぞれ育った環境が違うので、何を言ったらこの子は傷つくのかな、というのも全然違う。一人一人に気を使いながら接している（白鳳大3年）

○「寄り添う」というのは、「選択肢を増やす」ということが腑に落ちた。（たんぽぽ）

令和3年度第1回 令和3年6月18日(金)

第一部 テーマ 「栃木県の子どもの虐待の現状と対応」

講師 とちぎユースアフターケア事業協同組合事務局長 君島 健一 氏

第二部 テーマ 「保護者への対応」

講師 子どもの居場所担い手育成事業 片桐 秀子 氏

「栃木県の子どもの虐待の現状と対応」

講師:とちぎユースアフターケア事業協同組合事務局長、前児童相談所長 君島健一氏



- 栃木県において、虐待件数は年々上がっている。
- 心理的虐待が46%、ネグレクトが27%、身体的虐待が25%。
- 困難事例とは、「保護者との関係による困難さ」「事例内容による困難さ」「関係機関との連携の困難さ」
- なぜ、保護者はそのような態度をとるのだろう→仮説をたてる。何が、そのようにさせているのか。
- 保護者を責めないことの重要性。①保護者の強みの尊重、②家族の力の活用など

「保護者への対応」

講師:子どもの居場所担い手育成事業 片桐 秀子 氏



- 事例紹介。シングルマザー。
- 『あなたの所属している団体の強みは何ですか』・市町、NPO それぞれの強みを自分たちで理解する。
- 『あなたの強みは何ですか』・自分について知る。→人生の失敗が、相談では財産(強み)になる。
- 支援者はぶれない。すぐに変化はなくても、相手にシャッターが閉じられない程度に、繰り返し必要なことは伝える。
- マイツリープログラムの紹介。

★参加者の感想★

- 居場所の役割、意義、必要性について、行政(要対協、市町)の中での明確な位置づけの話が良かったです。事例紹介では、鮮やかなイメージ(映像、声)が浮かべられた。
- 虐待の現状と対応の在り方がよく理解できた。施設入所、里親委託は1割もない、ということでは在宅支援が必要である。
- 児童虐待について件数が増えていることを知り、自分でも何かできないか、と思いました。
- 子どもの支援と親の支援、両立は難しいです。同じ人がやるのは無理ではないでしょうか。
- 居場所では、しっかり支援していきたいと思うが、結局ご自宅に送迎するわけで、生活環境(普段の)が変わらなければ、子どもたちも変わらないのではないのでしょうか。
- 団体の強みや自分の強みについての気づきになり、振り返ることができました。
- 人生の失敗が相談では財産になる→胸に刺さりました。貴重なお話ありがとうございました。

栃木県子どもの居場所連絡協議会（令和2年度第2回、令和3年度第1回）が開催されました

令和2年度第2回 令和3年3月1日（月）10時～12時 ZOOM開催

子どもの居場所関係者8名、県職員2名、事務局3名参加

情報交換

- 中学生の子どもが多くなって、今まで外で遊ぶのが主流だったが、そうもいけなくなった。思春期の子どもへの対応を考えていかななくてはならない。
- 中学に上がる時、中学校に行って、子どもの特性について説明した。おかげさまで、順調に中学校に通えている。
- スタッフが高齢で、夜、子どもを家に送っていくときの車の運転に不安がある。
- NPOの自主事業で、ショートステイを始めた。市の委託で、配色事業を始めた。ひきこもりや保護者が家から出られない家庭にお弁当を配っている。事業を拡大すればするほど、スタッフの負担が増えてくる。
- 居場所をお休みしている子がいる。こちらからは中断させない。電話をしたり、様子を伺ったり。来たいときには、いつでも来ていいよ、という体制を取っている。

令和3年6月14日（火）10時～12時

場所：月の家 子どもの居場所関係者12名、県職員2名、事務局2名参加

情報交換

- コロナ禍で、学校も休校となってしまった。ますます居場所に期待されている。
- 居場所を卒業した子どもの『その後』が気になる。高校に入学しても、ちゃんと通えているかどうか心配。
- 居場所が足りない。必要としている子どもが沢山いる。学校や自宅が居場所から遠くて、利用できない子どももいる。
- ゲームで、昼夜逆転の子どもがいる。不登校気味で、運動不足。散歩に連れ出している。
- 不登校気味だったが、コロナで登校や授業時間が限定され、通えるようになった子どももいる。
- 大学生や若いスタッフがいると、公園で思いっきり小学生と遊んでもらえるのだが…
(各居場所から出たものの、抜粋です。「月の家」の状況ではありません)

本年4月に、栃木市に新しい居場所が開設され、県内10か所になりました!!

令和3年度、令和4年度の役員が決まりました。

会長：畠山由美氏（認定NPO だいじょうぶ理事長）

副会長：森田野百合氏（NPO にじのいえ理事長）

事務局長：星俊彦氏（青少年の自立を支える会理事長）

監事：高橋弘美氏

（NPO 子どもの育ちを支える会さくらネット小山理事長）

所在地：栃木市

名称：

こどもの部屋もくせい

設置団体：（社）すぎのこ会

新しい居場所
です。よろしく
お願いします

《事務局から》

★第23回星の家まつり、今年はバザーのみ実施予定です。

日時：10月31日（日）10:30～14:00 場所：ろまんちっく村ローズハット
バザー物品の提供にご協力ください。

※コロナの感染状況によっては中止する場合があります。 ホームページをご確認下さい。

2月に予定していましたチャリティーコンサートは今年度も中止いたします。

★第12回子ども虐待をなくそう！県民のつどい、今年も実施します。

日時：11月28日（日）14:00 開演 場所：栃木県総合文化センターサブホール

講師：今 ^{こん いっしょう} 一生 テーマ：「虐待サバイバーが社会を変える～子ども虐待、最前線」

寄付・会費納入者

令和3年1月1日から令和3年6月末
まで 敬称略・順位不同

●正会費

浅川信明 天野幸子 荒川泰行 安城興一
池谷正宏 石川浩子 石田千織 石原幹司郎
宇賀神慶子 宇賀神文雄 北村光弘 小堀泉
齋藤一明 齋藤洋子 下泉秀夫 鈴木啓市
蓼沼初枝 多門 孝 手塚美知子 豊田省子
直井 茂 中村明美 中村恵美子 中村和子
野中芳久 畠山由美 早坂富士香 桧山智子
福田初美 福田雅章 星 俊彦 星 紀彦
星 美帆 本田広美 増淵民子 増淵ヨシエ
松本甚一 柳田 俊 矢野浩美 矢野正広
山口京子 山田昭利 横松 晃

●賛助会費

青野浩子 麻田良一 新井重陽 石山 夢
井田紫衣 市川義章 入倉明世 岩田三恵子
上田昌弘 浦部延子 岡本貞子
小野崎千鶴子 柿沼恵美子 角海京子
釜井加代子 上明戸晋史 上明戸智子
川辺佐知子 川辺 晋 君嶋福芳 小泉邦子
児玉恵里 小林三千代 小堀栄美子
齋藤好江 坂本節子 坂本政子 佐島由美子
佐藤明宏 須黒雪枝 鈴木由香理
竹内美由紀 谷川麻記 谷川尚久 谷崎 誠
手塚和子 寺内晴美 長久保ウタ子

橋本憲子 伴 純子 半田レイ子 福岡 昭
福田静江 藤田千秋 藤本 早 松本美佳子
村尾光子 村山雅子 森久美子 山口静江
山口尚子 湯澤典子 吉田久枝 米永麻衣子
渡辺厚子 渡邊里子

●賛助団体

医療法人ひだまりの森クリニック 弁護士法人の
ぞみ法律事務所 (有)在宅サポートセンターこ
ころ 社会福祉法人成裕会

●寄付

医療法人ひだまりの森クリニック 宇都宮体操ク
ラブ 宇都宮中央ライオンズクラブ (株)今泉ファーム (株)鈴木工務店 (株)ニッカネ 社会福祉法
人成裕会 女性の自立を支える会 栃木県更
生保護女性連盟 栃木県民共済生活協同組合
とちぎつばさの会那須塩原支部 富士ビル
栃木端数倶楽部

青野浩子 新井重陽 荒川泰行 石川浩子
石倉友二 石塚 毅 石原栄子 石原敏江
井田紫衣 上田昌弘 薄井益美 浦部延子
大金玲子 大木時子 岡川明子 岡田シナ子
小野崎千鶴子 角海京子 影山義恒
梶田みどり 数間美知子 鎌田篤子
上明戸晋史 上明戸智子 川田俊彦
菊地章夫 倉前満里子 児玉恵里 小堀 泉
小堀栄美子 駒場 敏 齋藤一明 齋藤洋子
齋藤好江 坂本政子 佐久間孝子
櫻井きよ子 笹原雅江 佐藤貴美子

佐藤由紀子 新藤順子 鈴木二重 高橋久子
蓼沼初枝 谷崎 誠 田村孝夫 多門 孝
手塚美知子 手塚悠太 寺内晴美 豊田省子
直井 茂 直井高子 中村和子 中村光子
野中芳久 畠山由美 日原典子 福田静江
福田初美 福田雅章 福原明彦 古頭岳夫
星 俊彦 星 秀彦 星 美帆 本田広美
増淵民子 増山律子 松田典子 松永昌子
松本甚一 村山雅子 柳田 俊 矢野正広
山口京子 横松 晃 吉澤道子 和田寿子
渡辺厚子

なお、沢山の方から食品や日用品などの物品
をいただいております。ご芳名は省略させて
いただきますが感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら事務局までお
問い合わせください。会費の納入及び寄付に
ついては預金口座の引き落としも可能ですの
で事務局にご相談ください。

【編集後記】

コロナが……。一向に収束しません。それど
ころか拡大の一途。求職活動も滞っています。

そんななか栃木県でもフォスタリング*機
関が立ち上がります。結果、社会的養護に関
わる人が増えていくことは歓迎です。本会と
しても協力していきたいと思えます。

※包括的な里親支援のこと

(福田)

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

*通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”をご記入ください。

会員種別と金額は、

正会員：5,000 円、賛助 A：5,000 円／一口、賛助 B：1,000 円／一口、賛助団体 20,000 円／一口です。

振込などの手間が要らない「会費等の金融機関引落し」のご利用をお勧めしております！

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会 所在地/320-0037 栃木県宇都宮市清住 1-3-48
発行日/ 2021年8月 電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024
発行責任者/ 星 俊彦 Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp
編集責任者/ 福田雅章 HP/ <http://www.jiritsu.org>



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会

事務局

〒320-0037

宇都宮市清住 1-3-48

自立援助ホーム「星の家」内

TEL 028-666-6023

FAX 028-666-6024

E-mail sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

<http://jiritsu.org>